

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月26日
【会社名】	エコトレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 実
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理財務本部長 堀 和仁
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理財務本部長 堀 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年5月25日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行いたします。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行います。

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に取締役会長を追加するものであります。

上記のほか、必要な規定の加除・修正及び移設など、全般に亘って所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

高橋一彦、豊田 実、新森英機、堀 和仁、赤川 進、平藤丈征、相澤正邦を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

大藤 淳、古西 豊、古川幸伯を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額30,000千円以内（うち社外取締役5,000千円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額10,000千円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	35,636	91	-	(注)1	可決(99.75%)
第2号議案	35,544	182	-	(注)2	可決(99.49%)
第3号議案					
高橋一彦	33,318	2,409	-	(注)3	可決(93.26%)
豊田 実	35,132	595	-		可決(98.33%)
新森英機	33,518	2,209	-		可決(93.82%)
堀 和仁	33,514	2,213	-		可決(93.81%)
赤川 進	33,675	2,052	-		可決(94.26%)
平藤丈征	33,675	2,052	-		可決(94.26%)
相澤正邦	31,206	4,521	-		可決(87.35%)
第4号議案					
大藤 淳	35,353	374	-	(注)3	可決(98.95%)
古西 豊	35,314	413	-		可決(98.84%)
古川幸伯	35,456	271	-		可決(99.24%)
第5号議案	35,255	472	-	(注)1	可決(98.68%)
第6号議案	35,368	359	-	(注)1	可決(99.00%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上